

明治期における幼稚園保姆現職研修

—大阪府の事例を中心に—

田中 友恵

(上智大学大学院)

はじめに

保育者の現職研修は、養成段階の教育に引き続き、保育者の資質を高める上で非常に重要とされている。この「研修」あるいは「現職教育」という概念が定着したのは周知の通り戦後のことである。しかしながら、明治期には、既に小学校の教員や幼稚園の保姆の資質向上を目的とした活動が各地でみられていた。

本稿では、研修活動が充実してくる明治 30 年代から 40 年代の関西地方における研修実践に焦点をあて、同時期における、保姆の現職研修の内容とその特徴を明らかにする。

1. 保育団体の結成と研修活動の創始

明治期には、小学校教員の免許状さえあれば誰でも保姆となれたことや、概して保姆の速成がなされていたことから、保姆の力量は十分なものとはいえなかった。さらに、無資格保姆が保育に従事することも多かったため、保姆の資質向上が、保育関係者にとって急務とされていたのである。

そこで、保姆の資質の向上に大きな役割を果たしたのが、保育法研究会や保育会といった保育団体である。

大阪を例に挙げるならば、まず、明治 27 年に大阪市東区に「東区保育法研究会」が発足し、明治 30 年には、同研究会がきっかけとなり、他区の保育関係者と合同で大阪市保育会が結成された。さらに、大阪市保育会と、京都市、神戸市の保育会が連合して、京阪神聯合保育会という、当時の保育界に大きな影響力をもつ保育団体へと発展を遂げている。

保育団体の具体的な活動内容は、1.各種講習会の開催や、2.保育実践を通して感じた疑問の解決や保育技術の交換といった保姆相互の研究協議活動、3.幼稚園教育に関する諸問題の解決に向けた建議活動である。1.2 で示された内容こそが、まさに、保姆の資質向上を目的とした研修活動であり、明治期におこった保姆の現職研修は、このような保育団体を中心となって展開していく。

ところで、明治 39 年の愛珠幼稚園の日記をみると、保姆は週に 1,2 回のペースで何等かの研修活動に参加していたことがわかる。また、幼稚園が休みとなる長期休

暇中にも各種の研修が開催されていたことから、当時の保姆が年間を通して、頻繁に研修活動に参加していたことがわかる（「日記」愛珠幼稚園文書）。

2. 技能・理論を学ぶ研修

保育に関連する技能の向上を目的とした講習会は、現職研修の中で特に頻繁に開催されていた。たとえば、明治 39 年度に、愛珠幼稚園の保姆は、技能の向上のために、音楽、遊戯体操、塗板画、救急療法という 4 種類の講習会に参加している。音楽講習会は、東区保育法研究会の主催によるもので、ほぼ 1 年を通して週に 2 度、毎回 3 時間のペースで開かれていた。講習内容は、唱歌及び楽器使用法である。また、遊戯体操講習会は、女子体育会の主催によるもので、9 月以降、週 1 回、毎回 3 時間のペースで開催されている。このように継続的に行われるものだけでなく、短期間の講習会もあった。たとえば、大阪府女子師範の同窓会である常磐会の主催による塗板画講習会は、夏期休暇中の 8 月に開催され、4 日間、一日 4 時間行われている（愛珠幼稚園文書）。

これにたいして、理論を学ぶ講習は、学界の著名人を招いて年に 1, 2 度開かれていた。大阪市保育会では、明治 35 年 7 月に中村五六による「保育法」、37 年には東基吉による「保育学」の講習会、大正元年には倉橋惣三による「幼稚園教育ノ研究」というように、いずれも各時代を代表する保育関係の識者を講師として迎え、保育理論を学ぶ夏期講習会を開催している。この他にも、高島平三郎を招いて行われた「児童心理学講習会」や、野上俊夫による「実験心理学講習会」、伊沢修二を講師に迎えて「吃音矯正理論講習」が開催されている（愛珠幼稚園文書）。明治中期から後期にかけて日本に移入された様々な学識は、このような講習会を通して、現職の教員や保姆へと伝えられた。すなわち、現職研修は、新たな理論を幼稚園教育に取り入れるという機能も果たしていたのである。

また、技能と理論を総合的に学ぶ講習会も開催されている。たとえば、明治 38 年に、京都府で開催された保姆講習会は、「児童心理」「塗板画」「保育」「音楽」「実地保育」の 5 科目を 6 週間かけて学ぶものであった。この

講習会は、もともと、京都府師範学校に設置された講習会であるが、講習生の交通の便を考え、講習会場を京都市内の小学校とするよう京都市保育会から要望が出され、了承されている。このように、受講者が参加しやすい環境を作ることが功を奏したのか、定員を超えた受講希望者が集まった（『京阪神聯合保育会雑誌』第15号）。

さらに、翌39年に、京都府では師範学校における現職保姆を対象とした講習科の設置が制度化されている。この講習科は、甲種と乙種に分かれ、甲種は教員・保姆の養成を目的とした課程である。これに対して、乙種はその講習員資格が、「現二管内小学校教員又ハ幼稚園保姆ノ職ニ在ル者」を対象とした課程である（「京都府令第4号」『京都府公報』明治39年）。本来、養成を担う師範学校が現職研修の場としても機能していたことは注目に値するだろう。

このように、保育に関する技術や理論を学ぶ様々な研修活動が開催されていたが、この種の講習を、保育者の専門性という視点から捉えた場合、それは、職務遂行上に必要不可欠な基礎的な資質の向上を目的としたものと位置付けることができる。保育者の専門性を支える基礎となる知識や技術は、当然、養成段階である程度獲得されるものではあるが、常に保育技術を磨き、新たな知識を習得していくことによって、その時々の保育ニーズに対応し得る保育者としての成長を遂げることができる。その意味では、技能や理論を学ぶ講習会は、保育者の資質お向上にとって不可欠な研修であったといえよう。

3. 保姆相互の研究協議活動

一方、知識や技術を「学ぶ」だけでなく、自らの保育実践の改良を目的とした保姆相互の研修活動が盛んだったことは、この時期の研修の特徴といえよう。

この種の研修活動は、様々な規模の保育団体においてなされているが、小規模のものとしては、区レベルの保育会でみられた研究保育などがそれにあたる。たとえば、大阪市西区保育会では、明治45年度に計3回の実地保育研究会と称した研究保育がなされている。これは、幼稚園での公開保育を参観し、その後、予め設定されていた研究項目について参加者から批評がなされるという形式の研究会である（『京阪神聯合保育会雑誌』第30号）。保育実践を見学し、それぞれの場面でみられた疑問や課題を相互に解決を図ろうとするものである。

公開保育を通しての研究協議活動だけでなく、定期的開催される保育会の場合もまた、保姆の資質の向上、ならびに、保育の質的充実のために重要な機能を果たしていた。たいていは、各市の保育会で話し合われ、その中から更に広域の保育関係者と問題を共有すべき事項については、京阪神聯合保育会へと提出され、聯合保育会の

場で更に協議研究がおこなわれる。

京阪神聯合保育会では、幼稚園に関係する諸制度から、保育実践から生じた疑問や課題に関するものまで、幅広い保育問題を研究協議の対象としていた。たとえば、「共同の玩具若くは運動具の取扱上起り易き一般の弊害を如何にして防ぐべきか」といった日常的な現場での問題や、「園児に時局に関する観念を与ふる可否」というように、時代状況の変化に合わせた問題も扱われている。そして、こういった協議課題は、単に保育会での情報交換や議論に留まらず、時には大規模な調査研究へと発展することもあった。

たとえば、第13回京阪神聯合保育会（明治39年）では、京都市保育会より「幼児ヲシテ自然界ニ親近セシムル方法如何」という研究問題が提出されている。これは、幼稚園においておこなわれている動物の飼育や果樹草花の栽培等の具体的な方法や種類、またそれらを保育に用いる際の実際の状況や方案についての意見を求めるものである。この協議課題に対して、出席者からは様々な保育実践の事例が報告されたが、一方では、幼稚園毎に利用できる自然物に大きな差があることや、保育中における自然物の取扱い方法が異なること、また自然物の取扱いへの戸惑いの声もあった。そこで、一連の協議の後に、「研究問題ヲ調べマスノニ就キマシテ統計上ヨリ見ルコトガ最大切ダト思ヒマス。例へバ兎或ハ小鳥ヲ飼養スルニツキ実行上最良法ト認ムル所ハ斯ク々々デアルト云フ様ナコトヲ統計的ニ調査シテ之ヲ各々交換致シタイト思ヒマス」との提案が出されている。それを受けて、大阪市内の各幼稚園で自然物の取扱いに関する調査が行われ、幼稚園で扱われている動物と植物の一覧や、その保育上の利用例をまとめた調査報告書が作成されて、それは京阪神聯合保育会の機関誌である『京阪神聯合保育会雑誌』第18号（明治40年）に掲載されている。このように、広く保育関係者に周知させる必要のある事項に関しては、協議課題の提出者への回答にとどまらず、研究調査活動へと発展し、同様の保育問題を抱える保育関係者の参考となった。

保育会におけるこのような研修活動は、保育実践の中から疑問や課題を見出した保姆個人の問題解決にとどまらず、研究協議に参加した会員、そして、その後の調査結果を保育に役立てた保育関係者も含めて、共に問題を共有し、保育の質を向上させるという点で大きな意義があったといえよう。また、保育実践の中から生じた疑問や課題に対して、積極的に対応する自主的・自立的な姿勢は、保育者の資質の向上にとって欠くことのできない要素であったといえよう。